

## 今号の内容

- ▶ 6月・9月定例会と日常活動の報告です。
- ▶ 6月定例会では本会議と委員会で議案質疑をしました。
- ▶ 9月定例会では初めて一般質問をし、委員会などで議案質疑、さらに会派として賛成討論をしました。
- ▶ 心が聴こえる市政に向け、日々の活動を紹介します。
- ▶ 後援会事務所の住所と連絡先が変わりました。



## 6月定例会

6月7日～24日の18日間

上程された議案や予算補正案は、慎重に審査した結果、市民の生活に悪影響を及ぼすような内容ではないと判断し、全て賛成しました。

### 本会議と委員会で議案質疑 (一部抜粋)

## 豊田市指定通所支援の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例について

**Q.質問** 県から中核市へ権限移譲で、事業者及び本市への影響は?

**A.答弁** 多くの事業者は開設・相談・手続きが身近な市役所で行えるため、利便性が向上すると考える。市への影響は、事務の負担が増加するが、利用者ニーズをより詳しく把握でき、市の施策への反映がしやすくなると思う。

## 豊田地域医療センターナースコールシステムについて

**Q.質問** ナースコールシステムの更新により期待できる効果は?

**A.答弁** 今回の更新により、現場に行く前に患者の状態が確認できるようになり、緊急時にも、より素早い対応が可能となる。

## 9月定例会

8月30日～9月24日の26日間

## 一般質問

上程された議案等は、慎重に審査した結果、市民の生活に悪影響を及ぼすような内容ではないと判断し、全て賛成しました。

### 「情報バリアフリーなまちづくりをめざして」をテーマに一般質問しました! (一部抜粋)

## 意思疎通支援事業のあり方について

**Q.質問** 設置手話通訳者の現状と要約筆記者の拡充、さらなる周知に向けた取り組み状況は?

**A.答弁** 手話通訳者は全体で817件の対応状況(平成30年度実績)。設置している障がい福祉課以外へ出向くこともあり、稀に聴覚障がいの来庁が重なった場合、お待ちいただく場合もある。

要約筆記者は直ちに増員を図る必要性は感じていないが、要約筆記の後継者育成は課題。

聴覚障がい者には、手話通訳が必要な方と要約筆記が必要な方がおられることの周知に取り組んでいる。

## 障がい者コミュニケーション政策について

**Q.質問** コミュニケーション条例に盛り込む内容は? また手話言語条例を作る考えはあるのか?

**A.答弁** ①障害者基本法で言語とされている手話への理解を深め、気兼ねなく手話を利用しコミュニケーションを図ることができる環境を整える。

②障がいの特性などに応じた多様なコミュニケーション手段の利用促進。

具体的な内容については、広く意見を聞き、議論を深め、構築していく。

手話言語条例については、地域共生社会の実現を目指すといった大きな理念に向けて取り組んでいく。